

議第81号

京都市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

京都市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成20年 9 月 4 日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例

京都市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 3 条 第 2 項 の 表 京 都 市 下 京 消 防 署 の 項 中 「 京 都 市 下 京 区 新 町 通 七 条 下 東 塩 小 路 町 590 番 地 の 15 」 を 「 京 都 市 下 京 区 五 条 通 高 倉 西 入 堺 町 27 番 地 」 に 改 め る 。

附 則

この条例は、平成20年11月25日から施行する。

提案理由

京都市下京消防署の位置を変更する必要があるので提案する。